

令和6年度「群馬県子どもの居場所づくり応援事業補助金」対象事業を募集します

群馬県では、子どもが地域の大人や仲間と関わり合いながら、安心して過ごせる場所を増やすため、以下の取組に対して補助金を交付し、子どもの居場所づくりを支援します。

①子どもの居場所の新規開設促進

<継続事業>

対象事業者 県内で子どもの居場所（子ども食堂、学習支援、遊び・体験活動等）を新たに提供する民間団体

対象経費 子どもの居場所の新規開設に必要な経費（備品・消耗品費、広報費、保険料など）

補助額 上限20万円（子どもの居場所がまだ提供されていない市町村での開設）
上限10万円（「」がすでに提供されている市町村での開設）

主な補助要件

- ◆概ね月1回以上かつ1年以上継続する見込みがあること
- ◆利用料は無料又は実費相当額とすること
- ◆営利活動や宗教的活動、政治的活動を行わないこと

- ◆概ね5名以上の子どもの利用が見込めること
- ◆事故等に対応する保険に加入すること
- ◆申請時に開設前又は開設してから4か月以内であること など



②子どもの居場所 地域ネットワークの新規開設

<継続事業>

対象事業者 子どもの居場所地域ネットワーク団体
（地域ネットワークがまだ設置されていない市町村への設置に限る）

対象経費 子どもの居場所地域ネットワークを新規開設する際に必要な経費（備品・消耗品費、広報費など）

補助額 上限10万円

<子どもの居場所地域ネットワークとは>
子どもの居場所を継続的に提供するための情報交換や相互支援を行うことを目的とする、子どもの居場所提供団体やフードバンク、行政等で構成された組織を指します。



主な補助要件

- ◆4団体以上で構成された地域ネットワークであること
- ◆年1回以上、構成団体のうち半数以上が参加する情報交換会等を開催すること
- ◆営利活動や宗教的活動、政治的活動を行わないこと など

③子どもの居場所 地域ネットワークの普及啓発

<継続事業>

対象事業者 子どもの居場所地域ネットワーク団体

対象経費 子どもの居場所の利用拡大や新規開設に繋がる普及啓発事業に係る経費

- ①イベント開催に必要な経費（消耗品費、広報費、会場費など）
- ②ネットワークチラシや子どもの居場所マップの作成に必要な経費（広報費など）

補助額 上記の①を実施の場合 上限50万円
上記の②を実施の場合 上限10万円

主な補助要件

- ◆左記「子ども居場所地域ネットワークの新規開設」の補助要件を満たす地域ネットワークであること
- ◆原則として地域ネットワークを構成する団体のうち半数以上の団体が事業に関与し、何らかの役割を担うこと など



■ 応募方法

募集期間

原則、提出書類の先着順とします。
※事前に必ず下記問い合わせ先に連絡の上、申請の可否を確認してください。

応募方法

所定の申請書様式に必要書類を添付の上、下記の書類提出先に、郵送またはメールにてご提出ください。
申請に当たっては、必ず交付要綱をご確認ください。

※【重要】**交付決定通知書の送付（右記の「申請手続きの流れ」を参照）より前に購入したものは対象になりません。**

※審査等により、交付決定しない場合や交付額が減額となる場合があります。

申請書類

県ホームページからダウンロードしてください。
※こども・子育て支援課でも配付しています。

<https://www.pref.gunma.jp/site/hojokin/641537.html>



■ 書類提出先・問い合わせ先

群馬県生活こども部こども・子育て支援課 子育て支援係
（県庁 1 2 階南側フロア）

〒371-8570 前橋市大手町 1 - 1 - 1

☎ 027-226-2622 FAX 027-226-2100

✉ kosodateka@pref.gunma.lg.jp

（参考）子どもの居場所づくりマッチングコーディネーターについて

群馬県では、食品などをご提供いただいた場合、コーディネーターが近隣の子ども食堂やフードバンクに情報提供し、必要に応じて当事者との面談（情報交換会）の機会を設けるなど、相互理解を深めていただきながらマッチングを進めています。

物資等をご提供いただける方や、マッチングをご希望の方は、コーディネーターまでご連絡ください。

☎ 027-226-2622（こども・子育て支援課）

https://www.pref.gunma.jp/03/bv01_00104.html



○ 申請手続きの流れ



（参考）子どもの居場所づくりアドバイザーについて

群馬県では、経験豊富なアドバイザーが子どもの居場所の開設に興味がある方などからのご相談にお答えしています。

＜相談の例＞準備は何から始めればよいか、食材確保などの運営方法、活動の周知方法、他の子どもの居場所との関係づくり など
ご相談をご希望の方は、左記問い合わせ先までご連絡ください。（詳細は県ホームページをご確認ください。）



<https://www.pref.gunma.jp/site/hojokin/204118.html>

